第4章 まとめとインプリケーション

労働力革新・機会法(WIOA)のもとで連邦労働省が所掌する公的職業訓練は、「企業と労働者のニーズを満たすこと」「ワンストップセンターが求職者と雇用主双方を顧客としてサービスを提供し、絶え間ない改善を行うこと」「労働市場システムが地域経済を支援し、コミュニティと労働力開発において積極的な役割を果たす」という三点の目標をもつ。効果測定はこの目的を果たすために活用される。評価は、連邦政府による州政府、州政府による職業訓練プロバイダー(労働力投資委員会)という二本立てになっている。職業訓練受講者の追跡調査も行われるが、それらの結果は労働力革新・機会法がかかげる目的のために活用される。すなわちそれは、企業と労働者相方のニーズを満たすとともに、地域経済、地域コミュニティを支援するということである。このため、評価は素点だけでなく、利害関係者と調整(Negotiated)することによって行われるという特徴がある。また、評価結果は単年度のみで判断するのではなく、二年連続して目標値を達成できなかったときのみに予算が減額される仕組みとなっている。それでさえも、連邦政府による州政府の評価は機械的に行うわけではないことがインタビュー調査の結果で明らかになった。ここから得られるインプリケーションは、評価結果そのものよりも、なんのために職業訓練を行うのかという目標設定がもっとも重要であるということに尽きる。

アメリカの公的職業訓練は、連邦労働省のみならず、連邦教育省ほか複数の省庁がかかわ る。その場合、それぞれの省庁によって目標とおくものが異なる。たとえば連邦教育省の場 合、Perkins Act に基づき、中等教育と中等後教育を連結させることで職業意識のみならず、 より高次の科学技術教育への進学を目指すよう促すという目的と連邦労働省が目指す雇用主 と求職者へのサービスの提供を通じて地域経済と地域コミュニティを支援するという目的と が一義的には違うということにも現れている。ワンストップセンターは、そうした目的の違 う複数の関係者の利害を調整する場であるかのように一見すると思われる。しかしながら、 求職者と雇用主相方のニーズを満たすことと、連邦教育省が行う高次の科学技術の習得とい う二つの目標はどちらも地域経済と地域コミュニティを支援することにつながっていること に他ならない。つまり、職業訓練と教育という二つの分野をワンストップセンターの場でつ なぎ合わせているということができるのである。それは、同様に共管で職業訓練を担う保健 福祉省、内務省、農務省、環境保護省、国防総省、司法省、退役軍人省といった各省庁にお いても同様である。ここから得られるインプリケーションは、労働行政の立場から職業訓練 を捉えるのではなく、その目標を達成するために、同様に職業訓練を担う省庁がそれぞれの 所掌に基づいてモザイク様にパーツを埋め込みつつ分担することが、地域経済と地域コミュ ニティの支援を行うことにおいて有効であるということである。インタビュー調査で訪ねた

コミュニティカレッジも、地域における教育機関という主要な役割のみならず、中等教育と中等後教育およびさらなる高等教育機関とのつなぎ、地域コミュニティにおける看護師の育成、産業振興、企業間の情報共有、そして職業訓練という多用な役割を担っているようにみえながら、地域経済と地域コミュニティの支援という目標にこそ焦点がある。この目標は、労働力革新・機会法(WIOA)の前身の労働力投資法(WIA)においてもみられたものだが、2014年の改正でより色濃くなるとともに、省庁を超えて共有されてきている。

しかしながら、この目標にむけてすべてが円滑に機能しているわけではないとうことにも あわせて留意する必要がある。それは次の二点である。

第一に、連邦労働省の職業訓練予算は州政府が行っている職業訓練や運営するワンストップセンターで必要な予算を積み上げて算出されてはいないことから生じる問題があるということである。これは、連邦労働省の職業訓練予算の増減に応じて、各州の行う職業訓練予算が増減し、それに伴って、ワンストップセンターの事業費や職業訓練インストラクターの人件費も増減してしまうということを意味する。つまり、評価制度自体が厳格に運営されて、高い評価結果を受けたとしても、予算額が削減されるということがありえるのである。そのため、事業を実施するワンストップセンターは政治家に直接働きかけるロビー活動や民間寄付金財団を含み、連邦労働省以外の資金源を確保するための活動を行うことが求められる。

第二に、職業訓練の効果には景気変動の影響が少なからずあるということである。インタビュー調査においても、好景気で労働需給が逼迫している場合には目標を達成しやすくなる一方で、景気が悪く労働需要が少ない場合には職業訓練にかかわらず採用されにくいという声があった。また、インタビュー調査でおとずれたミシガン州のワンストップセンターでは、現在が好景気であるために、職歴や学歴、年齢を問わず求人があり、中小企業であっても採用後に企業が職業訓練機会を提供することを条件にしているということであった。この場合、職業訓練を受けた場合の効果は見かけ上高くなる。また、Jacobson (2009)が指摘するように、職業訓練を受ける労働者は、情報提供やカウンセリングでは就職先が見つからなかったというもっとも就職が困難な労働者であるという可能性を排除することは難しい。

これらの問題点に対し、連邦労働省の職業訓練予算の増減が実態を反映しないかたちで起こることに対応するため、さらには、景気変動による職業訓練効果に対する影響を少しでも少なくするためにこそ、評価結果を素点ではなく交渉によって決める余地を残しているということもできるだろう。